

## 部活動規定

1. 平常の部活動時間は午後 6 時 30 分までとし、それを超える場合には必ず顧問の指導監督下に活動すること。ただし、午後 7 時 30 分までに生徒は下校すること。
2. 1 年生は遅くとも午後 8 時帰宅とし、遠距離といえどもそれまでに帰宅できるように心掛けること。
3. 万一事故が発生した場合には、速やかに職員に連絡し、応急の処置を行うこと。
4. 時間延長、休日練習は年間計画に基づいて、あらかじめ実施計画を届け出ること。
5. 部活動における時間延長、試合許可、合宿許可、校舎使用については所定の用紙により届け出ること。
6. 定期考査日割発表後の部活動は原則として停止し、教科学習活動に専念すること。
7. 試合等（考査終了後一週間以内に試合がある場合）の関係で練習が必要な部については、活動許可願いを提出すること。その際の活動時間は 1 時間程度を目安とする。
8. 部活動の状況、活動成果は生徒会活動の機関を通して、生徒会員に公示する。